

岩沼市長 殿

申請者 現住所

犯罪行為が行われた時点の住所

氏 名
 （自署でない場合は、記名押印をしてください。）
 生年月日 年 月 日生
 電話番号

岩沼市遺族支援金給付申請書

岩沼市犯罪被害者等支援条例施行規則第8条の規定により、次のとおり遺族支援金の給付を申請します。

犯罪行為が行われた日時		年 月 日 午前・午後 時 分頃	
犯罪行為が行われた場所			
犯罪被害者	ふりがな		
	氏名		
	生年月日	年 月 日	
	犯罪行為が行われた時点の住所		
	死亡年月日	年 月 日	
犯罪被害の発生状況			
加害者と犯罪被害者との親族関係の有無（※）		有（ ） ・ 無	
加害者と第1順位遺族との親族関係の有無（※）		有（ ） ・ 無	
死亡前の傷病支援金の給付の有無		有 ・ 無	
取扱警察署	都道府県	警察署	受理番号 年 月 日 第 号
他の第1順位遺族	氏名（ふりがな）	犯罪被害者との続柄	住所
備考			

*裏面につづく

(裏)

【同意確認事項】

- (1) 犯罪被害の発生状況等この申請に関して必要な事項について、岩沼市長が警察署等の関係機関に調査等を実施することに同意します。
- (2) この申請において、第1順位遺族が複数人いるとき又は遺族支援金の給付決定を受けた後にこの遺族支援金を受け取るべき遺族が判明したとき等、他の遺族との調整が必要となる場合は、私の責任において解決いたします。

年 月 日

氏 名

(自署でない場合は、記名押印をしてください。)

※ 「加害者と犯罪被害者との親族関係の有無」及び「加害者と第1順位遺族との親族関係の有無」の欄について、有の場合は、それぞれ犯罪被害者又は第1順位遺族から見た続柄を御記入ください。

【添付書類】

- 1 犯罪被害者の死亡診断書、死体検案書その他当該犯罪被害者の死亡の事実及び死亡の年月日を証明することができる書類
- 2 犯罪行為が生じた時点における遺族支援金申請者の住所又は居所を証明できる書類
- 3 犯罪被害者と遺族支援金申請者との続柄に関する戸籍の謄本又は抄本その他の証明書
- 4 犯罪被害者と遺族支援金申請者が婚姻の届出をしていない場合であって、犯罪被害者の死亡の当時において事実上婚姻関係と同様の事情にあった者であるときは、その事実を認めることができる書類
- 5 遺族支援金申請者が配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）以外の者であるときは、第1順位遺族であることを証明することができる書類
- 6 遺族支援金申請者が第5条第1項第2号に該当する者であるときは、犯罪行為が生じた時点において、犯罪被害者の収入によって生計を維持していた事実を認めることができる書類
- 7 その他（)